

【平成26年4月25日開催 京都市市民憲章推進会議 会議録（要旨）】

1 塚本副市長からの挨拶

2 事務局から運営についての説明

- ・ 当会議は、市民憲章の実践活動を推進するための平成26年における「推進テーマ」と「実践目標」を審議・決定いただくとともに、その効果的な啓発方法について広く御意見を頂戴する会議である。
- ・ 地域や学校、職場、報道機関など、各界の皆様から広範な御意見を頂戴したく、委員に御就任いただいている。なお、京都市立小学校長会会長及び中学校校長会会長については、今年から、京都市附属機関等の設置及び運営に関する指針により、委員ではなく、オブザーバーとして参加されている。
- ・ この会議は京都市市民参加推進条例に基づき、公開会議として実施する。

3 各委員による自己紹介

4 事務局から京都市側の出席者を紹介

5 会長の選出

- ・ 事務局推薦の梶村委員に全会一致で決定

6 会長による就任挨拶

7 会長から昨年の取組実績等を紹介（資料1，2，4を説明）

8 審議事項について、事務局案を事務局から説明（資料3を説明）

9 会長から審議事項について発言

- ・ 市民憲章は、昭和31年に制定されて以来、今なお私たち市民の守るべきルールとして生きているが、これを今まで以上に広められるように、分かりやすく、継続して取り組むことのできる「推進テーマ」や「実践目標」にしたい。
- ・ 事務局案でも昨今の状況を考慮した「推進テーマ」や「行動例」などを検討されたが、更によりよいものとするため、各委員から御意見を頂戴したい。

10 各委員からの意見

- ・ 実践目標3の2つ目の行動例について、法律で定められていることであり、あえて書く必要があるのか。また、町内会等への加入について記載があるが、現在のどのような加入状況に基づいて記載しているのか。

⇒（事務局）

自動車の運転中の携帯電話の使用については、法律で定められているところであり、省略するかどうかを検討する。自転車については、ルールが定められているかもしれないが、以前そのような行動をする市民がおり、啓発のために掲載しておくのが適当と考える。また、町内会等への加入については、市で条例を制定しており、各地の状況は把握していないが、市全体の目標として掲げているものである。

- ・ テーマはたくさんあるが、まちは少しずつ綺麗になっていると感じている。ごみ回収もしっかりとしておられるし、京都は住みよいまちになってきていると思う。
- ・ 実践目標4について要望がある。市からは伝統産業の日を制定するなど、様々な支援をいただいているが、子どもたちが伝統産業について理解してもらえるような教育プログラムを充実していただきたい。昨年の無形文化遺産に登録された和食については、教育プログラムが充実してきているので、伝統産業についても取り入れてほしい。

- ・ 伝統産業についても、授業に入りたいとは思っているが、授業時間等を勘案すると時間には限りがあることは御了承いただきたい。現在の取組としては、小学校3、4年生時には必ず伝統産業を学ぶ時間があるし、一部の学校では、風呂敷などの伝統産業製品を紹介するプログラムもある。これは日本文化を守っていききたいという想いの下、行っているものである。
- ・ 昨年 DOYOUKYOTO?が一番初めに記載されていたが、今年は「まちを綺麗にしよう」という目標が1番最初に来たことはいいことだと思う。個人的には鴨川の床について、景観上なんとかした方がいいと思っている。
- ・ 屋外広告物条例は本当にいい取組だと思っている。この取組がまちの美観につながっており、いろいろと反対はあるが、条例としてまとめられたのはいいことだと思う。
- ・ 市民に根付いている「門掃き」。教えている外国人の子どもも実践している。「共生」を大切にし、海外の文化に合わせていくことも大事だと思う。町内回覧が読めない人もいるので回覧物にはルビをふるなどの工夫をすると良いと思う。
- ・ 市民憲章はこれからも続けてほしい。できれば若い母親などを連れて一緒に考えてもらえばいいのではないかな。
- ・ 「景観保全に協力」というフレーズもいい。鴨川についても、市民一人一人が鴨川の景観を守るという意識が重要だと考える。また、自治会等への加入というのは、市民自身が大切にすべきだと思う。
- ・ 近所づきあいが薄れている反面、地域みんなが門掃きをしているということもある。様々な国籍の方が来訪されており、言葉が通じない人たちに対して、どういうおもてなしができるかを考えないといけない。
- ・ PTAの関係で、子どもを共に育む市民憲章を大切にしており、実践につなげるためにみんなで復唱したりしている。その時々にあったテーマを推進テーマとして選択されていることはとてもいいことだと思う。
- ・ 実践目標1はすばらしい。積み重ねのものであるので、みんなで取り組んでいきたい。
- ・ 歩きたばこや道端の吸い殻は、委員に就任した4年前と比べても減ってきていると思うし、分煙の環境整備も整ってきている。
- ・ 一つ感じるのは、自転車のマナーの悪さ。近年悪くなっていると思うので、もう少し言葉を強めにしてもいいと思う。
- ・ 民間放送を担っており、様々な伝統文化を放送している。京都市民にも認識してもらい、全国に発信してほしい。
- ・ 子供に対する地域の取組について、まちのつながりが薄くなっている。
- ・ 一般市民が憲章のことをあまり知らないなので、周知が課題。
- ・ 実践目標3の地域に繋がりはとても大切で、これから考えていかなければならない。
- ・ 最近は観光客のマナーの悪さが目立っていると思う。来訪される方へのマナー啓発も必要ではないか。
- ・ 「門掃き隊」という言葉をこの前初めて聞いた。京都ならではのことだと思うし、子供のころから見てきたので当たり前の光景になっており、自然に身についている。行政に導かれるのではなく、自分たちで自発的に活動しているということは素晴らしいことだと思う。

11 会長から審議の取りまとめ

- ・ 委員から指摘のあった実践目標3の2つ目の行動例については、事務局で再度検討を行い、最終決定は、事務局と私に一任いただいても構わないか。
→異議なし
- ・ 指摘のあった部分以外については、決定することとする。「推進テーマ」と「実践目標」は、市民に広く浸透させていくことが大変重要である。今後も効果的な周知をお願いする。

12 事務局から「推進テーマ」や「実践目標」を周知するためのリーフレット作成と推進者表彰式典の案内